RITSUMEIKAN

# 衣笠キャンパス
# 自転車・バイク通学マニュアル
## 2016

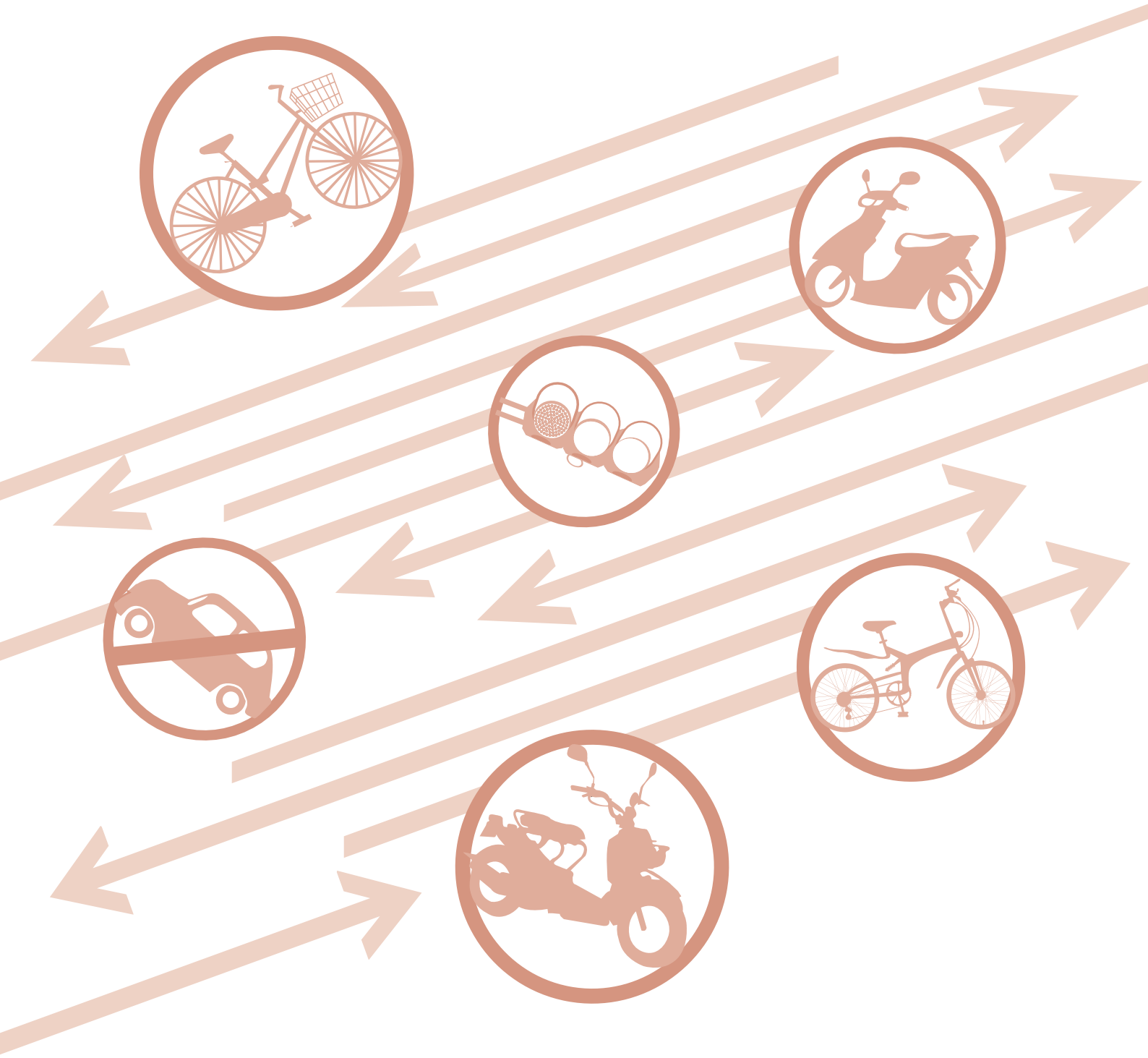

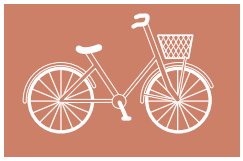

# 自転車通学の皆さんへ

## 自転車登録制度の趣旨・目的について

自転車による事故が交通事故の約２割を占め、運転者がケガを負うだけでなく、加害者となる死傷事故が増加しています。こうした事故の原因の大半は自転車の交通違反によるもので、多額の損害賠償を求められる場合があります。本学の約７割の学生が加入している立命館生活協同組合「学生賠償責任保険」によると 2014 年に自転車事故によって損害賠償を支払った件数は 55 件で損害賠償支払額は、年々高額になってきています。さらに、2011 年６月には、本学学生が運転する自転車が信号無視をした上で、女性をはねて死亡させるという事故も発生しています。このように自転車といえども自動車やバイク同様に重大な人身事故につながり、学生生活に大きな支障を与えかねません。通学や日常生活で自転車を利用する皆さんは、こうした自転車の危険性と交通ルールをよく理解したうえで、安全運転を心がけ事故に対応した備えをする必要があります。

また、衣笠キャンパス周辺は、店舗、友人のマンション駐輪場、路上や駅周辺などへの不法駐輪や学生の危険運転など、学生の交通マナーに対して厳しい意見が数多く寄せられています。さらに、2014 年京都市内の自転車盗難学生被害は、1,452 件と総事件数の約２割を占め、うち本学の学生の自転車盗難被害は 177 件となっています。その多くは、鍵がついていない、あるいは鍵をかけていないことが大きな要因です。

本学では、こうした自転車をめぐる深刻な問題を踏まえて、自転車通学者の皆さんに自転車登録を義務付けています。自転車通学をする皆さんは、自転車安全運転講習会を受講し、自転車の交通ルールを理解したうえで安全運転に努めるとともに、自転車の盗難対策及び必要な安全対策をとってください。その上で万一に備えて、対人・対物事故に対応した個人賠償責任保険（補償額　最高　１事故１億円）に加入してください。

## 自転車登録手続きの流れ

### STEP 1　自転車安全運転講習会の受講

講習会終了後に受講証明書が配布されます。

受講証明書は自転車点検時に必要となりますので、紛失しないこと。

※受講しなければ、自転車登録できません。

| 学部 | 研究科 | 日 | 時 | 教室 |
|---|---|---|---|---|
| 産業社会学部 | 社会学研究科 | ４月５日（火） | ９：00～10：00 | 以学館 41 号 |
| 文学部 | 文学研究科 | ４月５日（火） | 16：30～17：30 | 明学館 93 号 |
| 法学部<br>国際関係学部<br>映像学部 | 法学研究科<br>国際関係研究科<br>映像研究科<br>応用人間科学研究科<br>言語教育情報研究科<br>先端総合学術研究科 | ４月６日（水） | 16：30～17：30 | 明学館 93 号 |

＊止むを得ず講習会に出席できなかった方には、別途日時・場所を定めて実施します。
４月７日（木）以降にキャンパスインフォメーション（至徳館１階東入口）で受講申し込みをしてください。

## STEP2 自転車登録の WEB 申請

立命館大学ホームページ → 在学生の方→自転車・バイク通学について → 衣笠キャンパス→「自転車登録申請フォーム」に必要事項を入力し、申請してください。（レンタサイクル利用者は「レンタサイクル登録申請フォーム」から入力してください）

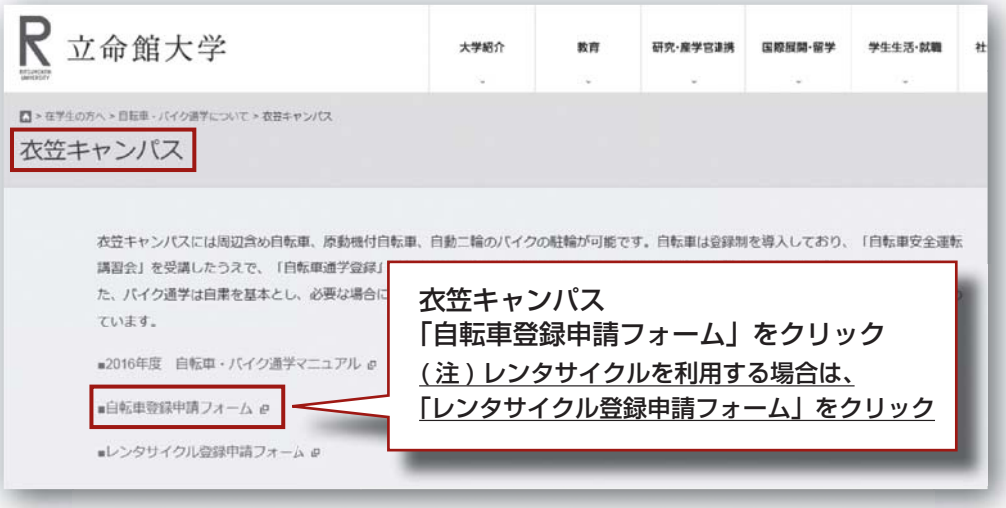

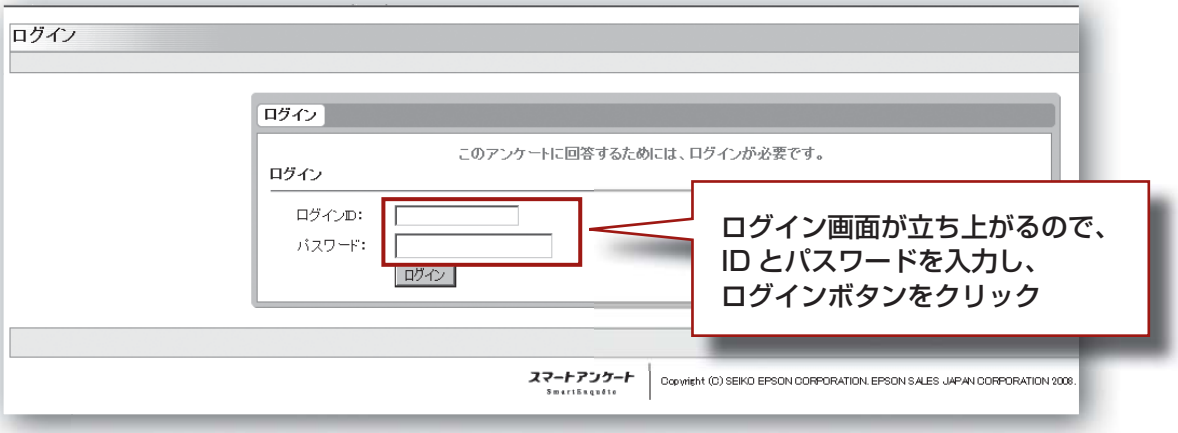


## ★ログイン ID とパスワードついて

入学時にもらった「RAINBOW ユーザー ID 通知書」に、あなたの「ユーザー ID」と「ログインパスワード」が記載されています。

**ログイン ID 欄　⇒　「ユーザー ID」を入力**

**パスワード欄　⇒　「パスワード」を入力**

※パスワード変更を完了された方は、ご自身で設定された新しいパスワードを入力してください。

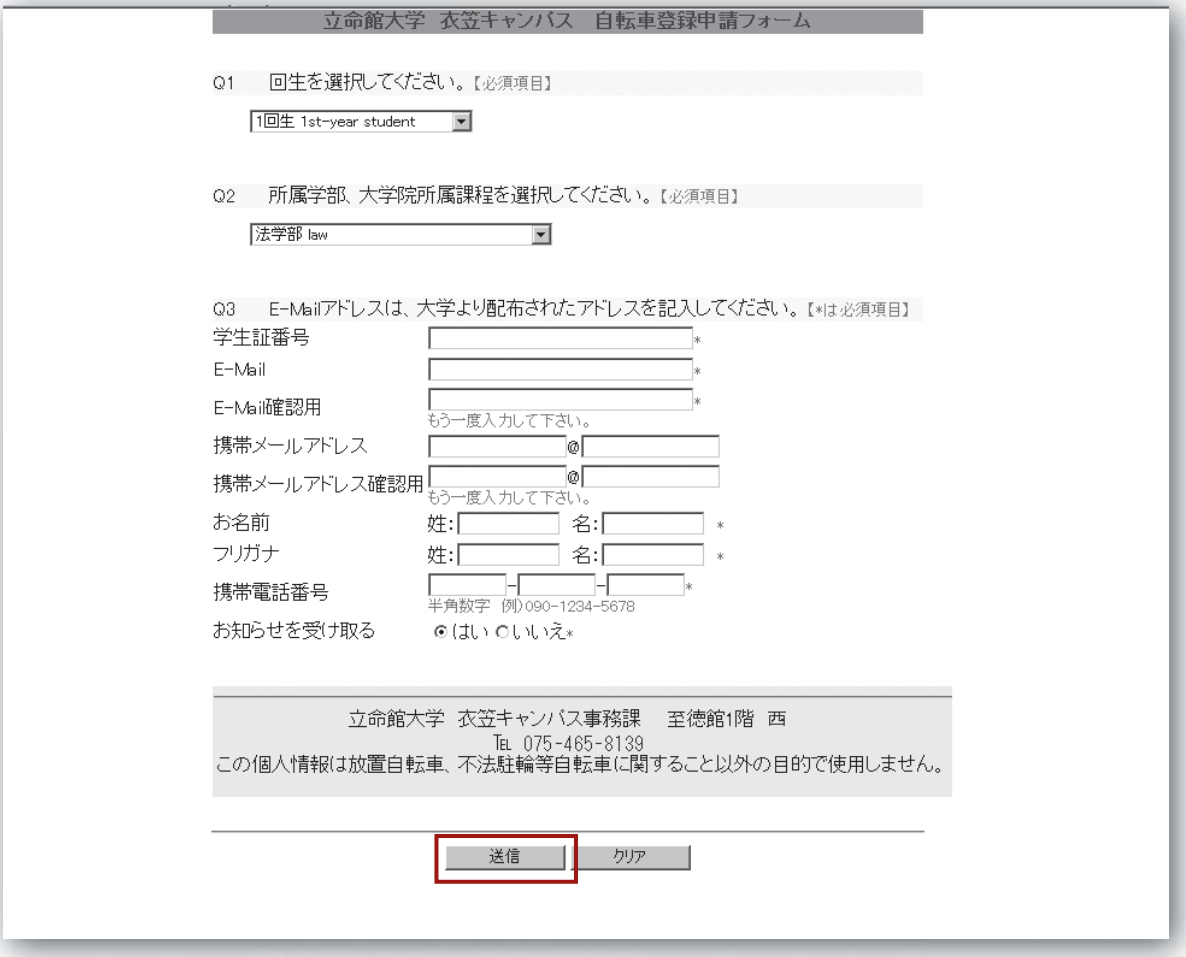


申請フォームを全て入力し、「送信ボタン」をクリックします

以上で WEB 申請は完了です。

## STEP3　個人賠償責任保険（自転車保険）加入状況確認

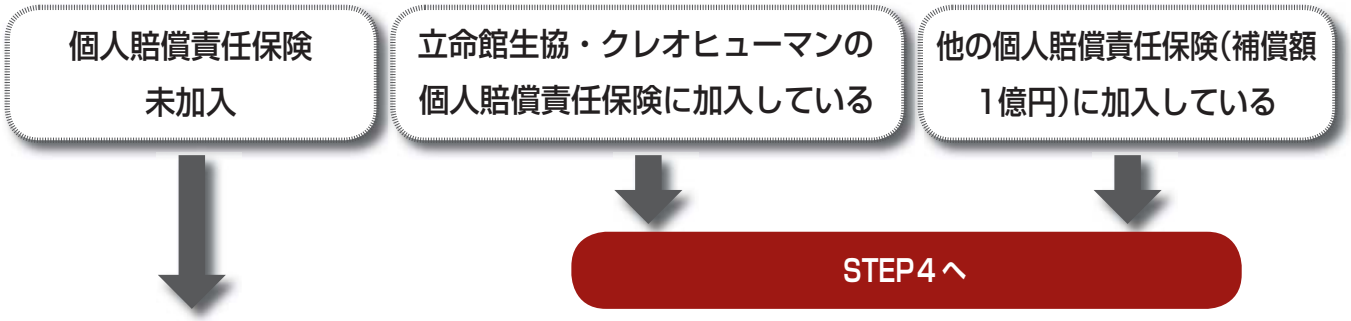


個人賠償責任保険（補償額 1 億円）に加入してください

### ◎大学の推奨する保険

**1. 立命館生活協同組合「学生賠償責任保険」**

立命館生活協同組合衣笠センター（衣笠キャンパス志学館地下）　TEL 075-465-8280

https://rcpt.kyoto-bauc.or.jp/kanyu/ritsumei/

**2. 株式会社クレオヒューマン「立命館大学 学生総合保障制度」**

株式会社クレオヒューマン　TEL 075-463-9178

## STEP4　自転車点検日までの事前準備・確認

以下の要件を満たしていなければ登録できませんので確認・準備をしてください。

（1）**防犯登録をしているか**（防犯登録番号の確認）・・・未登録や有効期限切れ（京都府の有効期限は 10 年）、他人から自転車を譲りうけた場合などは、必ず防犯登録をしてください。（家族が所有者で防犯登録している場合は、再登録の必要はありません）

（2）**前照灯を確認**（ライトが点灯するか確認、点滅は不可）・・・点灯しない場合は修理してください。

（3）**鍵は付帯しているか**（盗難被害が多いことから二重ロックを推奨します）

（4）**個人賠償責任保険に加入（補償額最高 1 事故 1 億円補償）**

家族で個人賠償責任保険に加入している方は、保険証書のコピーを準備してください。

## STEP5　自転車点検

自転車登録の WEB 申請と、個人賠償責任保険加入状況の確認（未加入者は加入すること）及び事前準備が終わった方は、自転車点検場所で前照灯、鍵の設置と防犯登録などについて点検を受けた後、登録シールが配布されます。

## 1. 自転車点検及び登録シール配布日程

| 学部・研究科 | 日程 | 実施時間 | 場所 |
|---|---|---|---|
| 産業社会学部 | 4月18日（月）・19日（火） | 12:30<br>〜<br>17:15 | 以学館2号<br>ホール前 |
| 国際関係学部・全研究科 | 4月20日（水）・21日（木） | | |
| 文学部 | 4月22日（金）・25日（月） | | |
| 法学部・映像学部 | 4月26日（火）・27日（水） | | |
| ※予備日<br>(2回生以上はここで参加してください) | 4月28日（木）・5月2日（月） | | |

## 2. 自転車点検の際に持参するもの

① 自転車本体（鍵・前照灯の設置、防犯登録貼付の自転車）

＊立命館生協、サイクルショップ エイリン衣笠東門前店で自転車を購入された方は自転車本体の点検を受ける必要はありません。立命館生協・エイリン衣笠東門前店発行の「安全点検証明書」を点検場所に持参してください。

② 学生証

③ 自転車安全運転講習会受講証明書

④ 保険加入証書など個人賠償責任保険に加入していることが証明できるもの（コピー可）

⑤ 自転車通学登録誓約書（本冊の中に掲載）

※ P.4 STEP2 自転車登録の WEB 申請をしていない方は点検をうけられません。

## STEP6 登録シールの貼付

＊自転車を廃車し乗り換える場合は、登録シールをはがしてキャンパスインフォメーション（至徳館1階東入口）に持参し、再登録をしてください（再発行の手数料200円の証紙が必要です）。また、他人に譲渡する場合もシールをはがし、廃棄してください。

# レンタサイクル利用の場合について

レンタサイクルを利用される方は、「レンタサイクル登録証」が必要です。レンタサイクルの自転車は、防犯登録、鍵の付帯、前照灯など必要な防犯・安全対策をとっていることを各レンタサイクル店に確認していますので、自転車点検を受ける必要はありません。

**ただし、レンタサイクル利用者も個人賠償責任保険に加入しなければなりません。**下記の要領にしたがって、手続きを行い「レンタサイクル登録証」を受け取ってください。「登録証」は常に携帯し、各駐輪場の誘導員に許可証の提示を求められた場合は、必ず提示してください。

## STEP 1 レンタサイクル登録申請フォームより WEB 申請

P.4 STEP 2
「レンタサイクル登録申請フォーム」より WEB 申請してください。

## STEP 2 個人賠償責任保険加入状況確認

※ P.6 STEP 3 参照

## STEP 4 レンタサイクル登録証の受け取り

自転車点検場所で**「レンタサイクル利用」と申し出た上で、レンタサイクル登録証を受け取ってください。**

### 1. レンタサイクル登録証配布日程

| 学部・研究科 | 日程 | 実施時間 | 場所 |
|---|---|---|---|
| 産業社会学部 | 4月18日（月）・19日（火） | 12:30<br>〜<br>17:15 | 以学館<br>第2ホール前 |
| 国際関係学部・全研究科 | 4月20日（水）・21日（木） | | |
| 文学部 | 4月22日（金）・25日（月） | | |
| 法学部・映像学部 | 4月26日（火）・27日（水） | | |
| ※予備日<br>（2回生以上はここで参加してください） | 4月28日（木）・5月2日（月） | | |

### 2. レンタサイクル登録証受け取りの際に持参するもの

① 学生証
② 自転車安全運転講習会受講証明書
③ 保険加入証書など個人賠償責任保険に加入していることが証明できるもの（コピー可）
④ レンタサイクル会員カードもしくは IC カード等レンタサイクル契約がわかるもの
⑤自転車通学登録誓約書（本冊の中に掲載）

# 自転車通学登録誓約書/Bicycle Commuting Registration Pledge

## 【遵守事項】[Conditions]

1. 立命館大学衣笠キャンパス構内交通規制に従います。
I will adhere to the campus traffic regulations of Ritsumeikan University Kinugasa Campus.

2. 自転車登録証（登録シール）を車体後方の泥除けの見やすい位置に貼付けします。ただし、泥除けの無い自転車は衣笠キャンパス事務課の指示に従います。
I will affix the registration sticker in a clearly visible location on the splash-guard on the rear of the bicycle. If my bicycle does not have a splash guard, I will discuss this with the Office of Regional Collaboration at KIC and follow their instructions.

3. 自転車登録証（登録シール）を、他人に貸与又は譲渡いたしません。
I will neither give nor lend my registration sticker to anyone else.

4. 構内へ入構する際には降車し、手で押して入構します。
When I enter the campus lot, I will get off my bicycle and push it by hand.

5. 駐輪場以外の場所には、駐輪いたしません。誘導ブロック（点字ブロック）の上には駐輪いたしません。
I will not park my bicycle in any location other than the bicycle parking lot. I will not park on the yellow guiding strips for the visually impaired.

6. 自転車が不要になった際には、構内に放置せず、自身の責任で処分いたします。
長期にわたって自転車を留置した場合、大学が放置自転車とみなして処分することに異議申し立ていたしません。
Should I no longer need my bicycle, I will not leave it on campus. I will take responsibility for disposing of it.
If I leave my bicycle over a long period of time, I will not raise any objection should the university consider it to be abandoned and dispose of it.

7. 警察へ盗難届けを出した自転車が卒業後発見された時、本人の都合により自転車の引き取りができない場合は、大学に引き取りと処分を一任します。
If I have reported my bicycle as stolen to the police but the bicycle is found after I have graduated and I am unable to pick it up, the university is free to dispose of the bicycle.

8. 構内での事故・盗難・損傷等については、大学に対して一切その責任を求めません。
I will not hold the university liable in the event of any accident, theft, damage, loss, etc., on campus.

9. 近隣店舗や住民への迷惑駐輪は行ないません。不正駐輪した場合には、大学が自転車を撤去しても異議申し立ていたしません。
I will not park my bicycle in such a manner as to cause inconvenience to shops and residents in the neighborhood. I will not raise any objection should the university remove my bicycle in the event that my bicycle is considered to be parked in a manner that may cause inconvenience.

10. 道路交通法に定める危険行為運転を行ないません。
Students are not to engage in dangerous acts or driving that are stipulated in Japan’s Road Traffic Act.

11. 以上のことに違反した場合は、自転車の撤去、施錠、許可の取り消し等の処分をされても異議申し立てをいたしません。
Should I fail to comply with any of the above, I will not raise any objection if my bicycle is removed, locked, has its registration repealed, etc.

**申請にあたっては、上記のことを遵守することを誓約いたします。**
**I hereby pledge to adhere to the conditions above.**

**署名**
**Signature**

**学生証番号**

# 自転車通学上の注意について

## ◆自転車の交通ルール

自転車は道路交通法（以下「法」）の定める軽車両にあたり、法のいう車両に含まれます。したがってバイク、自動車と同様に標識に従うとともにその他自転車の交通ルールを遵守しなければなりません。

①自転車は左側通行
**5万円以下の罰金**

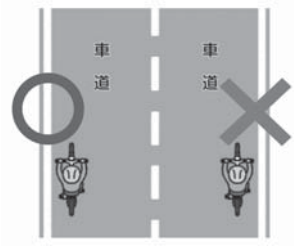


自転車は道路の左端に寄って通行しなければなりません。

②自転車は車道が原則
**5万円以下の罰金**

自転車は軽車両です。したがって、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。

③並進は禁止
**2万円以下の罰金**

車道左端一列走行を守ってください。

④無灯火運転は禁止
**5万円以下の罰金**

夜間、薄暮には必ずライトや尾灯、又は反射器材をつけないで自転車に乗ってはいけません。

⑤傘さし運転禁止
**5万円以下の罰金**

傘をさして運転しては いけません。

⑥急な進路変更禁止
**5万円以下の罰金**

急に進路を変えたり、曲がったりしてはいけません。

⑦二人乗り禁止
**2万円以下の罰金又は科料**

⑧飲酒運転は禁止
**5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**

飲酒する時は、必ず大学の駐輪場に置いて帰りましょう。

⑨運転中の携帯電話、イヤホン ヘッドホンは禁止

携帯電話やイヤホン・ヘッドホンをしながらの運転は禁止されています。

**注** 2015年6月1日から改正道路交通法の施行に伴い、危険行為を繰り返す自転車運転者に対しての講習制度が始まりました。

## ◆駐輪場の利用にあたっての注意事項

（1）自転車は、必ず所定の駐輪場（最終ページ駐輪場配置図参照）に駐輪してください。

（2）**駐輪場では係員の誘導・指示に従って駐輪してください。**

（3）**駐輪場での自転車の破損、盗難については、大学は一切責任を負いません。**

（4）駐輪場に自転車を長期放置した場合は、所定の手続きを経て処分します。

## ◆キャンパス構内での自転車乗車禁止

キャンパス内で自転車に乗車することは大変危険であり、禁止しています。必ず降車してください。

## ◆地域での迷惑行為等の禁止

### （1） 不法駐輪の禁止

**①歩道、路上への駐輪禁止**

キャンパス周辺は道幅が狭く、路上に駐輪すると車両が通行できなくなります。また、歩道に駐輪すると歩行者の通行を妨げ、迷惑となるので必ず本学駐輪場に停めてください。

**②店舗への長時間駐輪の禁止**

店舗への駐輪は店舗利用時のみ可能です。利用時以外の駐輪は、営業妨害となりますので絶対しないでください。

**③学生マンションへの駐輪の禁止**

学生マンションの駐輪場は、マンション居住者のために設置されている駐輪場です。友人のマンションへ訪問する時は、徒歩で行くようにして下さい。やむを得ない場合は、必ずマンションオーナーや管理会社の許可を得て駐輪してください。

**④近隣のガレージなどの駐輪の禁止**

近隣の方とトラブルになるケースが増加しており、チェーンなどをかけられる場合があります。勝手に駐輪しないでください。

**⑤駐周辺の駐輪の禁止**

駐周辺（特に阪急西院駅、JR 円町駅）では、駐前広場や路上などに駐輪すると京都市により即時撤去されます。返還してもらうには 2,300 円必要となりますので必ず有料の駐輪場に停めてください。

### （2）マナーとルール

①キャンパス周辺は道幅の狭い生活道路や、小学生の通学路もあります。徐行し、事故を回避しましょう。京都駅や円町方面に向かう下り坂は、特にスピードが出やすいので注意が必要です。

②自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る （飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
5. 子どもはヘルメットを着用

## ◆もし事故を起こしたら

事故を起こした時は、「落ち着いて」「冷静な判断」のもと、次のような対応が必要です。

（1）まずは『負傷者の対応（救急車）』と『安全確保』

負傷者がいる場合は何よりも先に救護し、119 番通報してください。これは、車両運転者としての義務です。直ちに運転を停止し、救護義務および危険防止措置義務を果たさないと、人身事故に係る救護義務・危険防止措置義務違反となり、より罪が重くなります。

（2）必ず警察署へ届け出てください。なるべく早く警察より『交通事故証明書』を発行してもらうこと。（保険会社に保険金を請求する場合などは『交通事故証明書』が必要になります）

（3）相手（被害者）を十分に確認する。被害者の名前、住所、連絡先、勤務先などメモをし、自分の名前や連絡先などを伝える。

（4）保険会社または取り扱い代理店に事故の状況をただちに連絡する。この手続きをしないと、保険金が支払われません。その後の手続きは保険会社担当者と相談してください。

（5）保護者、学生オフィスに報告・相談する。保護者や学生オフィスに報告・相談しながら、解決していきましょう。

（6）被害者の方へのお見舞い・お詫びなど、できる限り被害者に対して誠意を尽くすことが大切です。

## ◆自転車事故の責任

（1）刑事上の責任

自転車の事故で法律に違反して相手を死傷させた場合は、「重過失致死傷罪」となることがあります。

（2）民事上の責任

交通事故その他で他人に損害を与えた場合、加害者は被害者に対して金銭により損害を賠償しなければならないことが民法で定められています。

（3）道義的責任

加害者として被害者を見舞い、誠実に謝罪する責任があります。加害者が道義的責任を果たさなかったために、示談をするときに交渉がうまくいかないケースもあります。

## ◆自転車が盗まれた場合

最寄りの交番か警察署に被害届けを提出してください。

### 【被害届提出時に必要なもの】

①防犯登録カード

登録カードを紛失し、登録番号や車体番号が分からないときは、購入店に登録カード販売店控えが残っていますので、それを参考に被害届けを提出してください。

②身分証明書（運転免許証、学生証など）

盗まれた自転車が撤去された場合、被害届けが提出されていれば、自治体により管理費を請求されることなく返還されます。

## ◆防犯登録について　～自転車の防犯登録は、法律で義務付けられています～

防犯登録は、多発する自転車の盗難防止及び放置された盗難自転車を所有者に返還することを目的として、法律に基づき義務化されています。 未登録自転車や有効期限切れ、他人から自転車を譲りうけた場合などは登録する必要があります。（家族が所有者で防犯登録している場合は、再登録の必要はありません）

### （1）防犯登録に必要なもの

①自転車本体
②身分証明証（運転免許証、学生証など）
③登録手数料（京都府は 510 円非課税）
④購入したことがわかるもの（保証書・販売証明書・防犯登録カードなど）
＊譲渡された場合は、前の持ち主の書いた譲渡証明及び防犯登録カード

### （2）登録場所

最寄りの自転車販売店

### （3）防犯登録カードは大切に保管しておきましょう。

防犯登録カードは、自分の自転車であることを証明する重要な書類です。以下のような場合に必ず必要となりますので大切に保管しておいてください。また、防犯登録番号や車体番号をスマートフォン・携帯電話等に保存しておきましょう。

①盗難に遭い、警察に届け出るとき
②盗難に遭った自転車が発見され、引き取るとき
③防犯登録日から 10 年以上経過し、更新をするとき
④他人に自転車を譲渡するとき

**盗難・事故にあった時の連絡先**

| | |
|---|---|
| 衣笠学生オフィス | 075 － 465 － 8168 |
| 北警察署 | 075 － 493 － 0110 |
| 小松原交番 | 075 － 462 － 0153 |
| 西陣病院 | 075 － 461 － 8800 |
| 相馬病院 | 075 － 462 － 4301 |

**５月２日(月)までは登録猶予期間とし、登録シールがなくても構内駐輪場に駐輪できます。**

自転車安全運転講習会受講後、発行された受講証明書の有効期限を遵守してください。５月末迄に自転車通学しない場合、キャンパスインフォメーションまで届け出てください。（受講証明書要返却）

# バイク通学の皆さんへ

バイク通学は自粛が原則です。バイクによる事故も年々増加しており、止むを得ずバイク通学が必要な場合に限り「バイク登録」を行い「指定のバイク置き場に停める」ことを条件として許可しています。但し、路上やマンション・店舗の駐車場への無断・迷惑駐車やその他迷惑行為を行った場合は、学則に基づく処分の上、登録を取り消すことがあります。

## 1. バイク登録をするには

（1）新入生オリエンテーションのウェルカムアワーでの「バイク安全運転講習会」を受講していること。

＊受講しなければ、バイク登録できません。

（2）自賠責保険に加入していること。

自賠責保険への加入は法令で義務付けられています。未加入の場合は、50 万円以下の罰金または懲役 1 年以下の刑事罰、免許停止処分になります。

## 2. 登録場所受付日時・場所

| 日 | 時 | 場　所 |
|---|---|---|
| 4 月　7 日（木）～4 月　8 日（金）<br>4 月 11 日（月）～4 月 12 日（火） | 9:30 ～ 17:00<br>（11:30 ～ 12:30 は除く） | キャンパスインフォメーション<br>（至徳館 1 階東入口） |

## 3. 登録に必要なもの

（1）バイク通学登録申請書・誓約書（本冊の中に掲載）

（2）学生証

（3）運転免許証

（4）自賠責保険証明書（本人または家族名義のもの）

（5）バイク安全運転講習会受講証明書

（6）登録料の証紙

①小型 50cc 以下　4,000 円　②大型 51cc 以上　8,000 円　＊いずれも 4 年分の登録料

**【証紙券売機設置場所】至徳館 1 階キャンパスインフォメーション、研心館 1 階、以学館 1 階**

## 4. その他

（1）事故に備えて、任意保険にも加入してください。

自賠責保険の補償額は死亡時で最高 3,000 万円、ケガの場合は最高 120 万円となっており、現在の賠償水準からみて必ずしも十分とは言えません。

また、自賠責保険は対人賠償のみを保障していて、相手方の車やガードレール等を壊してしまった場合の対物賠償は補償の対象外となります。

なお、自賠責保険のみの加入の場合、保険会社の示談交渉サービスはありません。

（2）登録は 1 人につき 1 台です。

**4 月末までは登録猶予期間とし、登録シールがなくてもバイク駐車場に駐車できます。**

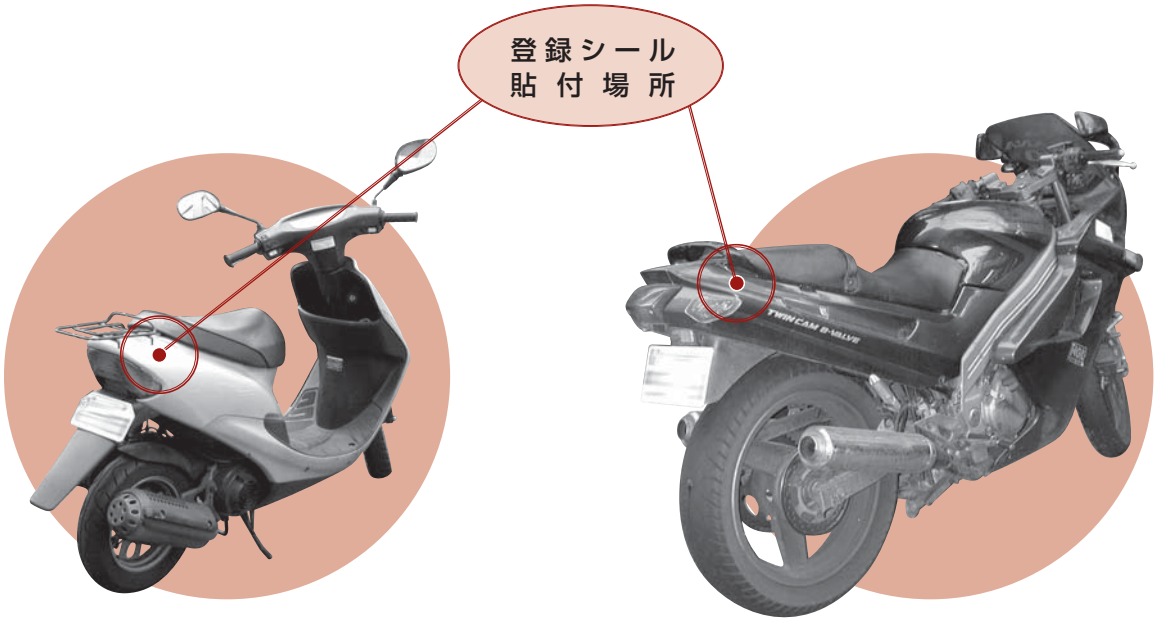


## ■ バイク置場利用上の注意

1. 登録済みバイクのみ利用を認めます。有効期限切れのバイク登録証（登録シール）およびバイク登録証（登録シール）のないバイクは利用できません。
   定期的に調査を行い、有効期限切れのバイク登録証（登録シール）およびバイク登録証（登録シール）のないバイクは施錠します。正式な登録を行わない限り、解錠しません。
2. バイク置場の使用時間は6：00～25：00です。
3. バイク置場では、掲示や係員の指示に従ってください。駐車時は必ず施錠し、U字ロックやチェーンロックをかけるなど、二重施錠し各自防犯に努めてください。
   衣笠キャンパスでは、自転車・バイクとも駐輪中の二重施錠が義務付けられています。
4. バイク置場内での長期留置は禁止します。長期留置が認められるバイクは放置とみなし処分します。
5. 万が一、盗難にあったときは、キャンパスインフォメーション受付（至徳館1階 東入口）及び最寄りの警察署に届け出てください。
6. バイク置場での事故・盗難等については、大学として一切責任を負うものではありません。
7. ヘルメットの盗難が多発しています。必ず施錠するか、できない場合は持ち歩いてください。

＊バイクを廃車し乗り換える場合は、登録シールをはがしてキャンパスインフォメーション（至徳館1階東入口）に持参し、再登録をしてください（再発行の手数料200円の証紙が必要です）。
また、他人に譲渡する場合もシールをはがし、廃棄してください。

# バイク通学登録申請書

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 申請日<br>Date | 年　　月　　日 | | | | | | | | | | | |
| 登録区分<br>Registration division | □ 新規<br>□ New Registration　　□ 変更（乗り換え・シール再交付・復学）<br>□ alteration | | | | | | | | | | | |
| 学生証番号<br>Student ID | | | | | | | | | | | ― | |
| フリガナ<br>Katakana | | | | | | | | | | | | |
| 氏　名<br>Name | | | | | | | | | | | | |
| 所　属<br>Affiliation | 学部/College<br>研究科/Grad. School | | | | 学科/Dept<br>課程/Program | | | | | 回生<br>Year | | |
| クラブ・サークル名<br>Club | | | | | | | | | | | | |
| 携帯番号（緊急連絡先）<br>Cell Phone Number (Emergency Contact) | ― | | | | ― | | | | | | | |
| ナンバー<br>License No. | | | | | 排気量<br>Engine size | CC | | | | | | |
| 車体番号<br>Vehicle No. | | | | | 自賠責保険期間<br>Auto liability insurance period | （自）　年　月　日<br>（至）　年　月　日 | | | | | | |

【 提出先：キャンパスインフォメーション（至徳館1階東側）】

| 学部生 | | |
|---|---|---|
| 回生 | 小型（50cc以下） | 大型（51cc以上） |
| 1回生 | 4,000円 | 8,000円 |
| 2回生 | 3,000円 | 6,000円 |
| 3回生 | 2,000円 | 4,000円 |
| 4回生以上 | 1,000円 | 2,000円 |
| 乗り換え、シール再交付、復学 | 200円 | |

| 大学院生 | | |
|---|---|---|
| 回生 | 小型（50cc以下） | 大型（51cc以上） |
| 前期1（M1） | 2,000円 | 4,000円 |
| 前期2（M2）以上 | 1,000円 | 2,000円 |
| 後期1（D1） | 3,000円 | 6,000円 |
| 後期2（D2） | 2,000円 | 4,000円 |
| 後期3（D3）以上 | 1,000円 | 2,000円 |
| 乗り換え、シール再交付、復学 | 200円 | |

| ※科目等履修生、聴講生 | |
|---|---|
| 小型（50cc以下） | 大型（51cc以上） |
| 1,000円 | 2,000円 |
| 乗り換え、シール再交付 | 200円 |

※登録は単年度

| キャンパスインフォメーション使用欄 | |
|---|---|
| 登録番号 | |
| 登録番号（変更前） | |
| 担当者印 | |

※裏面要署名

# バイク通学登録誓約書/Motorcycle Commuting Registration Pledge

## 【遵守事項】[Conditions]

1. 立命館大学衣笠キャンパス構内交通規制に従います。
I will adhere to the campus traffic regulations of Ritsumeikan University Kinugasa Campus.

2. バイク登録証（登録シール）を車体後方の見やすい位置に貼付けします。
I will affix the registration sticker to the rear of my motorcycle in a clearly visible location.

3. バイク登録証（登録シール）を、他人に貸与又は譲渡しません。
I will neither give nor lend my registration sticker to anyone else.

4. バイク置場へ入構する際には、周囲の状況をよく確認し、徐行にて入構します。
I will check my surroundings and reduce my speed when entering the motorcycle parking lot.

5. バイク置場以外の場所には、駐車いたしません。誘導ブロック（点字ブロック）の上には駐車いたしません。
I will not park my motorcycle in any location other than the motorcycle parking lot. I will not park on the yellow guiding strips for the visually impaired.

6. バイクが不要になった際には、構内に放置せず、自身の責任で処分いたします。
　長期にわたってバイクを留置した場合、大学が放置バイクとみなして処分することに異議申し立ていたしません。
Should I no longer need my motorcycle, I will not leave it on campus. I will take responsibility for disposing of it.
If I leave my motorcycle over a long period of time, I will not raise any objection should the university consider it to be abandoned and dispose of it.

7. 警察へ盗難届けを出したバイクが卒業後発見された場合に、本人の都合によりバイクの引き取りができない場合は、大学に引き取りと処分を一任します。
If I have reported my motorcycle as stolen to the police but the motorcycle is found after I have graduated and I am unable to pick it up, the university is free to dispose of the motorcycle.

8. 構内での事故・盗難・損傷等については、大学に対して一切その責任を求めません。
I will not hold the university liable in the event of any accident, theft, damage, loss, etc., on campus.

9.  近隣店舗や住民への迷惑駐車は行ないません。不正駐車した場合には、大学がバイクを撤去しても異議申し立てをいたしません。
I will not park my motorcycle in such a manner as to cause inconvenience to shops and residents in the neighborhood. I will not raise any objection should the university remove my motorcycle in the event that my motorcycle is considered to be parked in a manner that may cause inconvenience.

10. 以上のことに違反した場合は、バイクの撤去、施錠、許可の取り消し等の処分をされても異議申し立てをいたしません。
Should I fail to comply with any of the above, I will not raise any objection if my motorcycle is removed, locked, has its registration repealed, etc.

**申請にあたっては、上記のことを遵守することを誓約いたします。　　署名**
**I hereby pledge to adhere to the conditions above.　　Signature**

**裏面の申請書も必ず記入してください。You must fill out the back side of this application as well**

資　料

# キャンパス内 駐輪場等配置図 駐輪場利用時間

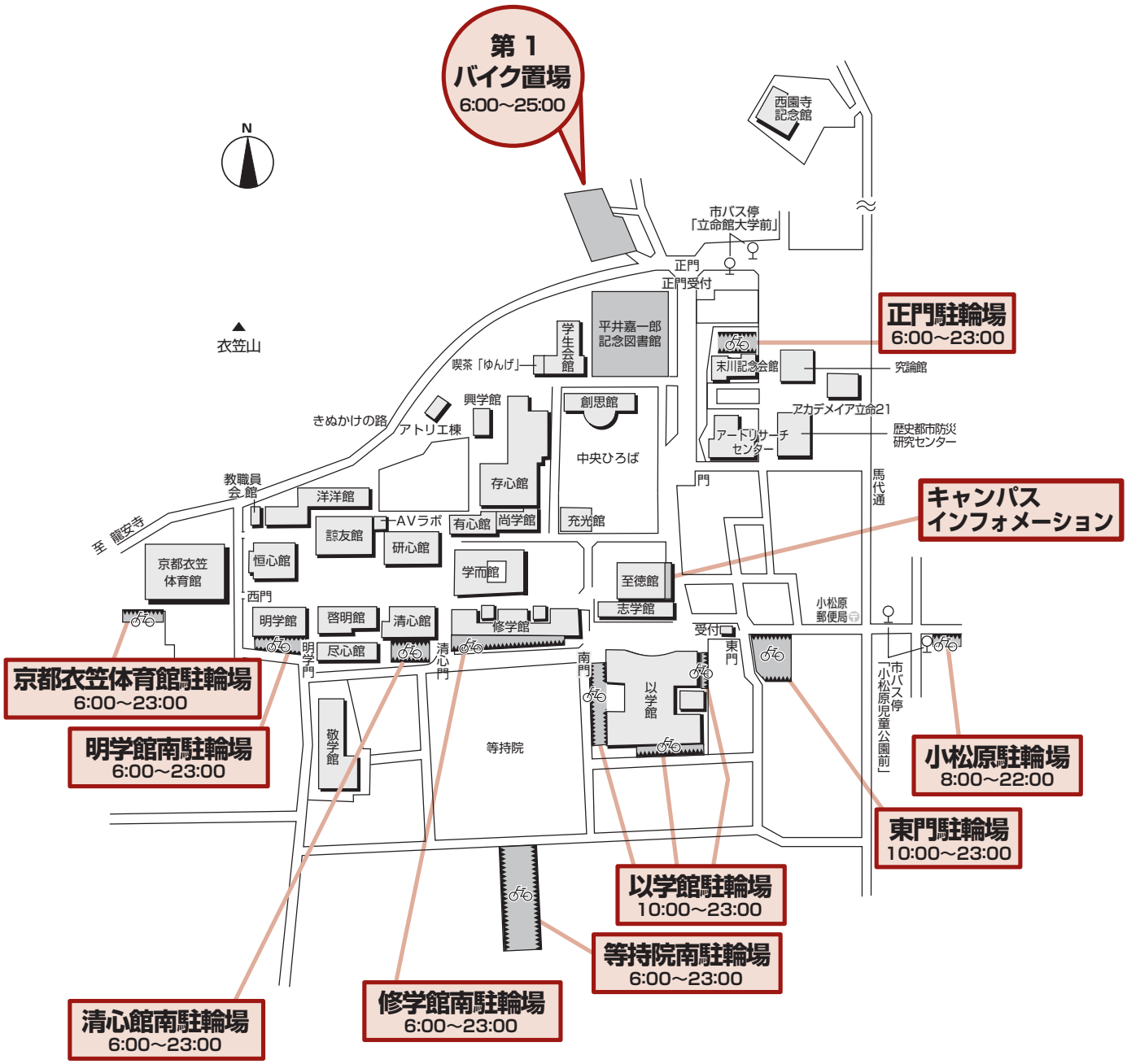


※開講期・閉講期によって駐輪場の開施錠時間が異なる場合があります。
くわしくは、下記へお尋ねください。


立命館大学

**衣笠キャンパス**

キャンパスインフォメーション

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

TEL 075-465-8144